

令和2年4月12日(日)

会員の皆様、ジュニア会員の皆様、保護者の皆様、スクール生の皆様

むさしの村ローンテニスクラブ
代表 武正 紘一郎

新型コロナウイルスに対する4月13日以降の対応について

日頃よりむさしの村ローンテニスクラブをご利用いただきまして誠に有難うございます。

この度新型コロナウイルス感染拡大により埼玉県にも緊急事態宣言が4月7日に発令されたことで、当クラブでは4月8日(水)から4月14日(火)まで臨時休業とさせていただいており、会員の皆様、スクール生の皆様には大変ご不便ご迷惑をお掛け致しております。

会員の皆様、ジュニア会員の皆様、保護者の皆様、スクール生の皆様にはご理解ご協力いただきまして感謝しております。

さて、4月13日(月)以降の対応につきましては、お電話にてお問い合わせいただきますようお願い致します。

尚、今後お知らせ事項がありましたらホームページ・ブログでご案内致します。